

〔地域貢献活動におけるオリジナリティ〕

看護実践の改善・改革をめざした 岐阜県看護職者と大学教員が取り組む「共同研究事業」の実績と成果

大川 眞智子 小澤 和弘 黒江 ゆり子

Achievement and Evaluation of Collaborative Research Project for Nursing Practice by Faculty Researchers and Nursing Professionals in Gifu Prefecture

Machiko Ohkawa, Kazuhiro Ozawa and Yuriko Kuroe

要旨

岐阜県立看護大学は、平成12年度の開学以来、岐阜県の看護の質向上に高等教育機関として寄与するという使命を果たすための一手段として、共同研究事業に全学的に取り組んできた。本事業のオリジナリティの第一点目は、県内看護職者が直面している課題を取り上げ、看護実践の改善・改革をめざし、看護の質向上に直結するための実践を基盤にした研究活動、すなわち、看護実践研究に県内看護職者と大学教員が共同して取り組んできた点である。その実施過程では、①看護サービスの質向上を確実に目指すこと、②共同する看護職者の主体的かつ組織的な課題解決を支えることを重視してきたことに加えて、看護職者への看護生涯学習支援を同時に行うことを意図しており、看護実践の改善・改革をめざすと同時に看護職の人材育成に寄与する側面をもつ。第二点目は、病院看護職との共同研究のみならず、保健所・市町村、高齢者ケア施設、事業所、学校等、多種多様な実践現場の看護職との共同研究に取り組んできた点である。また、本学から遠距離施設との共同研究も遠隔会議システムを活用しながら積極的に取り組んできた。県内全体の看護の質向上を視野に入れて課題を捉え、県立の看護系大学としての責任のもと、共同研究に取り組んできた結果と言える。第三点目は、共同研究に取り組んだ現地側共同研究者の意見から、看護実践／人材育成の改善・充実や看護職者の認識の変化等、当該研究が着実に実践現場に影響を与えていることが確認され、かつ肯定的に評価されている点である。

本事業は、看護の質向上に直結する看護実践研究として、かつ岐阜県独自の研究活動として県内に浸透し、県民の健康・福祉の向上に貢献してきたと考える。今後の課題として、若手～中堅看護職や本学大学院修了者の共同研究への参画、看護実践研究の岐阜モデルとしての取り組み成果の公表、看護実践研究としての共同研究の特性とあり方の探究に取り組む必要がある。

I. はじめに

岐阜県立看護大学は、岐阜県の看護の質の向上に高等教育機関として寄与するという使命のもと、平成12年に開学した。本学の教員は、岐阜県内の看護職の方々と看護実践の充実・改善に直結した共同研究活動を展開するべく、開学直後から努力してきた。また、学士課程の教育による看護職の免許につながる人材育成だけでなく、現場看護職の看護生涯学習支援センターとしての機能を果たすことが看護学の高等教育機関としての使命であることから、県内

の看護職が提供している看護サービスの改革、及び看護の質向上に現場の看護職と大学教員が共同研究として取り組み、その研究過程で看護職への看護生涯学習支援・人材育成を同時に行うことを意図してきた。

共同研究が開始された平成12年度の共同研究報告書において、当時の平山学長（現、名誉学長）は、共同研究においては、教員が責任をもって研究を推進するが、実践改革の主力は、実践現場の看護職の側にあり、両者が異なる役割をもって協力していく必要がある一方で、大事なものは

対等な立場であり、目的の共有であること、また、実践現場にとって日常の業務の改善・改革や充実につながる課題であることが重要で、そうでなければ看護職の主体的な参画が難しくなる(平山, 2001)、と述べている。本学の共同研究においては、現場側と大学側が各々の役割を發揮しながら、共同して研究に取り組むことを重視してきたと言える。

平成12年の開学以来、試行錯誤をしながらではあるが、本学の使命を果たすための一手段として共同研究事業に取り組んできた。開学20年目を迎えた現在、本事業は看護実践の改善・改革に直結する看護実践研究として、県内の看護職に認識されるようになり、実践現場に浸透してきたと考える。そこで、本稿では、現場看護職と大学教員が実践現場の課題解決に向けて創出してきた、岐阜県独自の研究活動でもある、本学の共同研究事業の実績と成果について紹介し、今後の発展の方向性を検討する。

II. 共同研究事業の趣旨・ねらい

共同研究事業は、本学の理念である「看護サービスの質向上に広く貢献できる人材を育成するとともに、岐阜県内の看護実践の場と連携して現場の課題の研究を行い、実践性・応用性の高い看護学の確立を行う」を実現するための基本的な活動であり、大学の地域基盤づくりとして全学的に取り組む事業である。

共同研究では、県内看護職者が直面している課題を取り上げ、現地看護職者と教員が対等の責任において、各々の役割を果たしながら課題解決に向けて協働して取り組む。その実施過程では、①看護サービスの質向上を確実に目指すこと、②共同する看護職者の主体的かつ組織的な課題解決を支えること、を重視する。

III. 共同研究事業のプロセスと運営体制

1. プロセス

1) 課題の設定

共同研究の課題は、現地看護職者と本学教員が話し合い、共有できた課題である。現場の看護職者の課題意識を大切にし、一緒に解決策に取り組む研究計画(1年もしくは2年計画)を作成する。

看護研究センターが、年度当初の4月に学内から課題を公募し、経費を含む研究計画を看護研究センター運営委員会で示し、委員会の下部組織である研究交流促進部会とともに調整や進行管理を行う。共同研究の応募要件は表1のとおりで、大学の理念に即した研究であること、大学教員と現地看護職者が各々の責任で関与できること、組織的に課題解決が図られることなどを重視している(岐阜県立看護大学看護研究センター, 2016)。

2) 年間スケジュール

申請された計画についての要件審査後、5月中には共同研究事業としての承認の可否、予算配分が決定される。本学研究倫理委員会において研究倫理審査を受審後、研究開始となる。なお、必要時、現地共同研究施設における研究倫理審査を受審する。

共同研究の経過を振り返り、研究成果を広く共有するために、毎年2月に「共同研究報告と討論の会」を本学で開催している。看護実践の改善の具体的な議論を深めるため、小集団討論の場を設け、当該年度の共同研究報告書並びに次年度の研究計画には、ここでの議論を反映させる。

また、年度末には、当該年度の現地看護職者を含む共同研究者に対し、自己点検評価のための調査を実施し、事業としての改善措置を重ねている。

2. 運営体制

看護研究センター及び看護研究センター運営委員会・研

表1 共同研究事業の応募要件

研究主題	A: 現地側の所属施設の実践の改善・改革、または人材育成に関するものであること B: 大学・県全体の課題を扱い、大学として推進する必要があると認められること
現地側の体制	研究主題Aのもの 1 実践の改善をめざす施設から複数の看護職が参加しているものであること 2 実践の改善に組織的に取り組むものであること 研究主題Bのもの 研究目的の達成にふさわしい体制が整えられているものであること
大学側の体制	複数教員によるものであること

表2 継続年数別共同研究課題数の推移

年度	課題数	継続年数											
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年
平成12年度	19	19	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
平成13年度	28	20	8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
平成14年度	26	11	9	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—
平成15年度	26	9	7	7	3	—	—	—	—	—	—	—	—
平成16年度	28	8	7	4	6	3	—	—	—	—	—	—	—
平成17年度	30	8	6	5	3	6	2	—	—	—	—	—	—
平成18年度	24	7	4	3	4	2	4	0	—	—	—	—	—
平成19年度	28	10	5	2	3	2	3	3	0	—	—	—	—
平成20年度	33	12	6	3	2	2	1	4	3	0	—	—	—
平成21年度	28	7	6	3	2	2	2	0	4	2	0	—	—
平成22年度	24	2	5	3	3	2	2	2	0	3	2	0	—
平成23年度	24(4)	5(1)	2	3	2	3	1	2	1(1)	1(1)	3(1)	1	0
平成24年度	20(7)	10(3)	2(1)	0	1	0	2	1	1	1(1)	1(1)	1(1)	0
平成25年度	17(3)	6	8(3)	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0
平成26年度	15(3)	7(2)	3	2	1	0	1	0	1(1)	0	0	0	0
平成27年度	19(6)	10(3)	7(2)	0	0	0	0	1	0	1(1)	0	0	0
平成28年度	19(4)	8(1)	5(3)	4	0	0	0	0	1	0	1	0	0
平成29年度	16(6)	9(3)	2(1)	2(1)	2(1)	0	0	0	0	0	0	1	0
平成30年度	15(6)	5	5(3)	1	2(1)	1(1)	0	0	0	0	0	0	1(1)
総計	439(39)	173(13)	97(13)	49(1)	34(2)	24(1)	18	14	11(2)	8(3)	7(2)	3(1)	1(1)

* () 内は2年計画のもの再掲

究交流促進部会が、事業の運営・評価、全学的な調整・推進を行う。

IV. 開学から19ヵ年の実績

1. 研究課題数

19ヵ年の研究課題数は合計439課題で、この中には継続して取り組まれた研究課題を含む。継続年数別の共同研究課題数の推移を示したのが表2である。研究課題の中には、途中で1年休止した後、再開し継続的に取り組まれたものもある。共同研究は、実践現場の課題解決に向けて取り組む研究のため、単年度で終了となるよりも、数ヵ年にわたり同じチームで取り組んだり、メンバーを変えたりしながら、次段階の取り組みへと研究課題を継続していくことが多い。直近3ヵ年(平成28年度～30年度)をみると、継続研究が約4～6割を占めている。

2. 共同研究への参加施設・看護職者数

共同研究者の累計数は、現地側の延べ人数は2,810名であり、本学教員の延べ人数は2,469名である。圏域ごとに施設の種別別に現地側共同研究者数を示したのが、表3である。また、共同研究を実施した施設の分布状況を、岐阜県における5つの医療圏で示したのが、図1である。

本学が位置する岐阜圏域や近隣の西濃圏域のみならず、距離的には本学から離れている岐阜県北部に位置する飛騨圏域の施設とも多くの共同研究に取り組んできた。共同研究施設が遠隔地の場合、共同研究に関する話し合いの際には遠隔会議システム(註1)を活用している。本システムは、令和元年6月現在、県内6施設及び本学に設置しており、現地共同研究者と本学教員が互いに時間のロスを最小限にでき、効率よく進めていくことができている。

現地側共同研究者が所属する施設数は、延べ993施設であり、病院が最も多く292施設、次いで保健所・市町村が187施設、高齢者ケア施設が171施設である。他にも、訪問看護ステーションや事業所、学校、県庁など多様な領域・施設に所属する看護職と共同研究を実施してきた。

3. 取り組み内容別の研究課題数

19ヵ年の研究課題を取り組み内容別に分類したのが表4である。取り組み内容としては、「地域の保健福祉活動」が16.4%と最も多く、次いで「人材育成/キャリア発達」が15.7%、「地域における療養支援」「育成期にある人々を対象とした看護」が各13.0%を占めていた。

開学当初の9年間(平成12年度～20年度)は、「地域の保健福祉活動」が21.1%を占め、「育成期にある人々を

表3 19ヵ年間（平成12～30年度）の5圏域別の実施状況（参加施設数と現地側共同研究者数）

施設の種類	岐阜		西濃		中濃		東濃		飛騨		その他		総計	
	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
総計	401	1,165	165	412	216	601	91	205	90	354	30	73	993	2,810
(%)	(40.4)	(41.5)	(16.6)	(14.7)	(21.8)	(21.4)	(9.2)	(7.3)	(7.3)	(12.6)	(3.0)	(2.6)	(100)	(100)
病院	136	649	27	133	41	222	31	100	46	250	11	45	292	1,399
診療所	12	17	12	26	8	24	1	2	1	6	0	0	34	75
助産所	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3
訪問看護ステーション	26	65	12	28	2	5	0	0	15	38	0	0	55	136
高齢者ケア施設	58	85	33	55	29	63	36	58	15	40	0	0	171	301
社会福祉施設	13	21	3	5	18	30	11	28	0	0	0	0	45	84
保健所・市町村	52	152	22	103	92	203	8	12	9	15	4	6	187	491
事業所	34	36	20	20	25	53	3	4	4	5	8	14	94	132
保育所等	4	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	9
小・中学校、高等学校	13	17	35	41	1	1	0	0	0	0	0	0	49	59
県庁各部門	29	74	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	29	74
看護師等学校・養成所又は研究機関	12	23	0	0	0	0	1	1	0	0	4	4	17	28
その他	9	14	1	1	0	0	0	0	0	0	3	4	13	19



図1 共同研究施設の分布

対象とした看護」が12.8%、「福祉施設における高齢者・障害者への看護」が12.0%、「慢性状況とターミナル期における看護」が10.7%であった。一方、開学10年目以降（平成21年度～30年度）は、「人材育成／キャリア発達」が7.4%から25.9%、「地域における療養支援」が8.7%から18.3%、「看護職／組織の役割・機能」が3.7%から8.6%へと、増加している。

開学当初は、実習施設の看護職者とのかかわりを契機とし、多様な実践現場において、看護実践の充実・改善に向けた対象・疾患別看護のあり方・方法を追究する研究課題への取り組みが非常に多かった。この時期は、共同研究を通して看護職と大学教員との関係性が構築され、実践現場の現状と課題がより明確化されていった時期でもある。この時期に、看護実践の改善・充実に向けた共同研究を積み重ねたことで、これらの課題を根本的に解決していく必要性が明確になり、その課題解決に向けて、開学10年目以降（平成21年度～30年度）に「人材育成／キャリア発達」「看護職／組織の役割・機能」を追究する研究課題が多くなったと考える。

また、開学10年目以降に「地域における療養支援」が増えたのは、わが国において医療・介護の枠組み自体が改正され、地域包括ケアシステムの推進が図られる中、入院当初から自宅退院や施設入所を見越した計画的な退院支援や地域移行支援といった、多機関・多職種が連携し地域を基盤とした生活を支えるための「地域における療養支援」の実践が急激に増えたことが影響していると推察される。そのため結果的に、「地域における療養支援」が県内看護職者の実践上の課題として取り上げられたと考える。

なお、直近5ヵ年（平成26年度～30年度）の共同研究事業の研究課題は、表5に示した通りである。

V. 共同研究が実践現場に与えた影響と成果

1. 看護実践の改善・充実、それにつながる状況や認識の変化

毎年度末に、共同研究を実施した現地側共同研究者全員に対して、取り組んだ共同研究の成果・改善点などの意見調査を実施しているが、共同研究の実施により、看護実践の改善・充実、それにつながる認識の変化があったと思うことについて、該当する内容を選択肢から選んでもらった結果（重複回答あり）は、表6に示した（大川ら, 2017）。

これは、平成22年度～26年度に取り組んだ共同研究の自己点検評価として、当該年度に共同研究を実施した現地側共同研究者全員に対して行った、共同研究の成果・改善点に関する意見調査結果をとりまとめたものである。なお、意見調査用紙の回収率は約6割である。

最も多かったのは、「実践の振り返り・見直しの機会となった」184件（18.7%）であり、次いで、「実践の評価ができ、課題や問題点が明らかになった」168件（17.1%）、「実践の改善・充実に向けての意識の変化や認識の深まりがあった」148件（15.0%）、「具体的な実践の改善・充実が見られた」147件（14.9%）等であった。

具体的な意見としては、「他施設の看護管理部門の取り組みが分かり、自施設、自部署の課題や問題点が明らかになった」「病棟訪問の重要性が理解でき、実践できるようになった」「現任教育・人材育成に必要な指導者側の能力も併せて考える機会となった」「看護管理部門（看護部長・

表4 研究内容別課題数

研究内容	平成12～20年度	平成21～30年度	総計
人材育成／キャリア発達	18(7.4%)	51(25.9%)	69(15.7%)
地域の保健福祉活動	51(21.1%)	21(10.7%)	72(16.4%)
地域における療養支援	21(8.7%)	36(18.3%)	57(13.0%)
看護職／組織の役割・機能	9(3.7%)	17(8.6%)	26(5.9%)
育成期にある人々を対象とした看護	31(12.8%)	26(13.2%)	57(13.0%)
福祉施設における高齢者・障害者への看護	29(12.0%)	7(3.6%)	36(8.2%)
医療施設における精神障害者への看護	14(5.8%)	14(7.1%)	28(6.4%)
勤労者の労働生活を支える看護	19(7.9%)	7(3.6%)	26(5.9%)
急性状況・回復期にある人々を対象とした看護	11(4.5%)	1(0.5%)	12(2.7%)
慢性状況・ターミナル期にある人々を対象とした看護	26(10.7%)	12(6.1%)	38(8.7%)
その他	13(5.4%)	5(2.5%)	18(4.1%)
総計	242(100%)	197(100%)	439(100%)

表5 直近5ヵ年における共同研究事業の研究課題 その1 (平成26年度～28年度)

年度	研究課題
平成26年度	保健師の実践能力の発展過程と現任教育のあり方 保健・医療・福祉が連携した精神障がい者の地域生活支援体制のあり方 医療機関における認定看護師の活動の充実に向けた検討 中堅看護師育成のための実践の振り返りを用いた院内教育プログラムの検討 看護の専門性を育成する看護管理部門と病棟の連携を推進する方法の開発 精神障害者が地域生活を継続するための支援体制の構築 退院・地域生活移行を目指した精神科長期在院患者とその家族への看護の検討 利用者ニーズを基盤とした退院支援の質向上に向けた人材育成モデルの開発 障がい児を対象とした地域連携における小児看護専門看護師の役割の検討 A地域における在宅療養支援体制の充実に向けた取り組み 妊娠期からのハイリスク妊婦への支援および医療機関と地域保健の連携についての検討 特別養護老人ホームに勤務する看護職に対する人材育成の方法の検討 人工呼吸器を利用する子どものデイサービス・ショートステイを実現する要素と実践モデルの提案 中堅看護師のスタッフ教育力向上への組織的取り組み 産業保健活動における健診機関の看護職の役割機能の検討
平成27年度	保健師の実践能力の発展過程と現任教育のあり方 保健・医療・福祉が連携した精神障がい者の地域生活支援体制のあり方 障がい児を対象とした地域連携における小児看護専門看護師の役割の検討 A地域における在宅療養支援体制の充実に向けた取り組み 妊娠期からのハイリスク妊婦への支援および医療機関と地域保健の連携についての検討 特別養護老人ホームに勤務する看護職に対する人材育成の方法の検討 人工呼吸器を利用する子どものデイサービス・ショートステイを実現する要素と実践モデルの提案 中堅看護師のスタッフ教育力向上への組織的取り組み 産業保健活動における健診機関の看護職の役割機能の検討 地域資源として訪問看護ステーションの機能を高める活動評価方法の開発 外国籍生徒の健康課題解決に向けた支援方法の検討 回復期リハビリテーション病棟における看護職・介護職間の協働体制充実に向けた取り組み 神経難病患者への医療的処置の選択に対する意思決定支援の現状と課題 多職種・多機関の連携による退院・地域生活移行を目指した精神科長期在院患者への看護の検討 高齢者の結核の早期発見のための体制の構築 「気になる母子」への切れ目ない支援体制の充実に向けた検討 看護部理念を具現化する看護管理者育成のしくみづくり 妊娠期からの母子保健活動の充実に向けた取り組み 利用者ニーズを基盤とした退院支援の質向上に向けた人材育成プログラムの開発
平成28年度	保健師の実践能力の発展過程と現任教育のあり方 保健・医療・福祉が連携した精神障がい者の地域生活支援体制のあり方 A地域における在宅療養支援体制の充実に向けた取り組み 人工呼吸器を利用する子どものデイサービス・ショートステイを実現する要素と実践モデルの提案 中堅看護師のスタッフ教育力向上への組織的取り組み 産業保健活動における健診機関の看護職の役割機能の検討 地域資源として訪問看護ステーションの機能を高める活動評価方法の開発 外国籍生徒の健康課題解決に向けた支援方法の検討 多職種・多機関の連携による退院・地域生活移行を目指した精神科長期在院患者への看護の検討 「気になる母子」への切れ目ない支援体制の充実に向けた検討 看護部理念を具現化する看護管理者育成のしくみづくり 特別養護老人ホームにおける看護職主体で開催する施設内研修体制の充実に向けた取り組み 病棟看護師が看護に対する意欲を高めながら看護を実践するための病棟主任の役割の検討 岐阜県におけるEnd-of-Life Care 充実に向けた取り組み 養護教諭に求められる能力と能力マップの開発 利用者ニーズを基盤とした退院支援の質向上に向けた人材育成モデルの開発 地域での生活を基盤とした退院支援における看護の充実 在宅ターミナルケアにおける看護職者の役割の明確化とケアの充実 地域の中核病院における在宅療養に向けた支援の充実

表 5 直近 5 ヶ年における共同研究事業の研究課題 その 2 (平成 29 年度～ 30 年度)

年度	研究課題
平成 29 年度	保健師の実践能力の発展過程と現任教育のあり方 人工呼吸器を利用する子どものデイサービス・ショートステイを実現する要素と実践モデルの提案 産業保健活動における健診機関の看護職の役割機能の検討 地域資源として訪問看護ステーションの機能を高める活動評価方法の開発 「気になる母子」への切れ目ない支援体制の充実に向けた検討 岐阜県における End-of-Life Care 充実に向けた取り組み 在宅ターミナルケアにおける看護職者の役割の明確化とケアの充実 入退院を繰り返すがん患者への看護の質の向上に向けた取り組み 特別養護老人ホームにおける利用者への薬剤管理の充実をむけて 女性特有のライフサイクル上の課題を持ちながら治療を受ける乳がん患者に必要な看護支援の検討 地域包括ケア病棟における退院支援の課題と取り組みの検討 医療機関においてがん患者の就労支援を実践できる看護師育成への取り組み 精神科病院認知症患者治療病棟における BPSD 評価尺度を用いたアセスメントに基づいた看護の検討 精神科訪問看護のケアの充実に向けた取り組み 入院継続を希望する精神科長期入院患者のストレングスに焦点を当てた看護の検討 看護管理者のコンピテンシー・モデルを活用した看護管理者育成の取り組み
平成 30 年度	保健師の実践能力の発展過程と現任教育のあり方 産業保健活動における健診機関の看護職の役割機能の検討 地域資源として訪問看護ステーションの機能を高める活動評価方法の開発 「気になる母子」への切れ目ない支援体制の充実に向けた検討 在宅でのターミナルケアにおける看護職者の役割の明確化とケアの充実 入退院を繰り返すがん患者への看護の質の向上に向けた取り組み 医療機関においてがん患者の就労支援を実践できる看護師育成への取り組み 精神科訪問看護のケアの充実に向けた取り組み 入院継続を希望する精神科長期入院患者のストレングスに焦点を当てた看護の検討 看護管理者のコンピテンシー・モデルを活用した看護管理者育成の取り組み チームワークを高め効率的かつ効果的に看護を実践していく方法の開発 地域包括ケア病棟での退院支援に対する患者満足度と退院支援の充実に向けた検討 利用者が安心して特別養護老人ホームでの暮らしを始めるための多職種による支援 在宅で薬物療法を行う人々を支援する地域包括ケア病棟における取り組み A 産科クリニックにおける妊娠期から産褥期におけるメンタルヘルスケアの質向上に向けた研究

副看護部長) の面接の実施、キャリア支援につながった」
 「(他職種と) お互い悩んでいることがわかり、遠慮なく話
 ができるようになった」等が挙げられている。

共同研究は、看護実践の改善・充実を可能にするだけで
 なく、現任教育や人材育成の改善・充実、看護職者の実践
 に対する意識の変化や認識の深まり、他職種との連携の充
 実・強化にもつながっていたことから、実践者、及び組織

に対して肯定的影響や変化を確実にもたらす研究活動であ
 ると考える。

2. 看護実践の改善・充実以外で良かった点

前述の 1 と同様に、平成 22 年度～ 26 年度の現地側共
 同研究者に対して実施した意見調査結果に基づいて説明す
 る。取り組んだ共同研究について看護実践の改善・充実以
 外で良かった点について、選択肢で回答を得た結果は、表

表 6 共同研究の実施により看護実践 / 人材育成の改善・充実、それにつながる状況や認識
 の変化があったと思うこと
 (現地側共同研究者の意見：平成 22 年度～ 26 年度自己点検評価 984 件)

項目	件数 (%)
実践の振り返り・見直しの機会となった	184 件 (18.7)
実践の評価ができ、課題や問題点が明らかになった	168 件 (17.1)
実践の改善・充実に向けての意識の変化や認識の深まりがあった	148 件 (15.0)
具体的な実践の改善・充実が見られた	147 件 (14.9)
他職種や他機関との連携がとれるようになった	132 件 (13.4)
実践の改善・充実につながるツール、資料、教材等ができた	102 件 (10.4)
実践の改善・充実につながるシステムができた	62 件 (6.3)
その他	41 件 (4.2)

7に示す（重複回答あり）通りである（大川ら, 2017）。

「他施設・他部署・他職種との情報交換・意見交換・交流ができた」が234件（38.4%）と最も多く、次いで、「看護職者としての成長・学びにつながった」155件（25.4%）、「実践していることを上司、同僚、他職種に伝え、認識してもらえる機会となった」86件（14.1%）、「研究への取り組み意識の変化、意欲の高まりがあった」61件（10.0%）、「教員のサポート受け、研究としてまとめること、発表することができた」53件（8.7%）、等であった。

具体的な意見としては、「病院・保健所・他市町村との交流がもてたことで、様々な考えに触れることができた」「自分では思いつかないような意見を頂くことができ、他病院の看護師と意見交換できることは非常に良い学びになった」「不確かな部分が、学術的なサポートを受けることで明確に表現でき課題を抽出できた」「教員との意見交換を通して、自分たちの考えを客観的に見つめ直すことができ、整理できた」等が挙げられている。

現地側共同研究者は、他機関・他職種や本学教員等との意見交流や研究的取り組みを通して看護職者としての気づきや学びを得ていた。看護職が仲間と共に自分たちの実践を振り返り言語化することは、原点に立ち戻って看護および所属組織のあり方を改めて考える機会になる。これらの機会を通して、看護実践事象の捉えなおしが図られ、実践や研究活動への意欲の高まりや視野の広がりなど看護職者の認識変容がもたらされるのではないかと考える。また、現地側共同研究者から、上司・同僚・他職種へ共同研究として実践していることが伝えられていることから、あるべき姿の共通認識が形成され、実践改善に向けて研究に取り組むことへの肯定的な組織風土の構築に貢献していると考えられる。

本学教員にとっての共同研究事業の意義・成果としては、共同研究の取り組みを通して、実践現場のリアルな実態や

利用者ニーズ、看護職や他職種を含めた実践者の思いを把握することができるため、実践事象から課題を見出し研究活動につなげる能力や、看護職と協働して創造的に課題を解決していく能力が高まっていると考える。また、共同研究事業では、共同研究施設の課題解決を検討する一方で、教員は県全体を視野に入れた広域的・組織的な課題解決を模索しているため、課題によっては、本学の看護実践研究指導事業の取り組みへと発展したものもある。常に、実践を基盤にし、実践現場の中で課題が解決されることをめざして、利用者主体の看護の本質を追究していく喜びを看護職と共に味わうことができるのは、教員にとっては共同研究事業ならではの醍醐味であると考えられる。

VI. 共同研究の実際

共同研究事業においては、先述したように複数年にわたり継続的に行われる研究が多い。これは、共同研究事業が看護現場の改善・改革を目指したものであることから、一年目に現状分析による課題の明確化、二年目に課題解決のための方略の開発、三年目以降に新たな方略の実施・評価と進むことが多いためである。そこで、三年以上にわたる研究から、実際の概略について3つの研究を紹介する。これらの研究は複数年にわたる共同研究の取り組み経過や内容、成果等をとりまとめ、岐阜県立看護大学紀要に論文として掲載されているため、当該論文から転載する形で紹介する。なお、著者からの転載許諾は得ている。

1. 精神科長期入院患者の退院を支援する看護の検討

この研究は平成22～24年度の3年間にわたり行われた研究であり、県内の複数の精神科病院（平成22年度8施設、平成23・24年度7施設）の看護職者と岐阜県立看護大学の教員が共同したものである（石川ら, 2014）。各施設は、長期入院患者の退院支援に関する自施設の課題を検討し、課題解決に向けた計画を企画して実施した。各施

表7 看護実践の改善・充実以外で良かった点
（現地側共同研究者の意見：平成22年度～26年度自己点検評価 610件）

項目	件数 (%)
他施設・他部署・他職種との情報交換・意見交換・交流ができた	234件 (38.4)
看護職者としての成長・学びにつながった	155件 (25.4)
実践していることを上司、同僚、他職種に伝え、認識してもらえる機会となった	86件 (14.1)
研究への取り組み意識の変化、意欲の高まりがあった	61件 (10.0)
教員のサポートを受け、研究としてまとめること、発表することができた	53件 (8.7)
その他	21件 (3.4)

設の計画には、退院支援に焦点を当てた看護実践、退院支援マニュアルの作成、患者グループを対象とした活動の実施、看護師の意識改革を目的とした勉強会の開催、看護師を対象としたアンケート調査などが、各施設の課題に応じて含まれている。

研究会を約2か月毎に1回（各年度計5回）開催し、各施設の取り組みの進捗状況について資料を用いて報告し、意見交換を行っている。研究会の開催場所は各施設持ち回りとし、会議録を作成し、研究会での意見やアドバイスは、その後の看護実践の改善、研究の推進等に活用している。各回の参加者数は19-29人で、現地看護職と大学教員の他に退院支援を行う際に協働する地域の保健師、精神保健福祉士、退院調整認定看護師等にも可能な範囲で参加を依頼し、多角的な視点で検討できるようにしていた。

また、実際の実践事例から8事例を選択し、退院支援のために実践された看護を抽出・分析し、患者へのアプローチ（患者の力量に合わせてセルフマネジメントを強化等）、家族へのアプローチ（家族ができる範囲でケアに参加できるように後押し等）、専門職へのアプローチ（多専門職間で情報を共有し、支援の方向性について検討等）の3つに分類して実践を描き出している。さらに、「患者のストレンクスへの焦点化」、「患者と家族の揺れや負担感への配慮」、「多職種連携の推進」が有用であることを示し、患者の地域生活移行を支援する体制づくりをすすめていくことの重要性が示唆されている。

2. 利用者ニーズを基盤とした退院支援の質向上に向けた人材育成モデルの開発

A医療圏の基幹病院であるB医療機関の看護職（看護部、退院支援検討会メンバー：以下検討メンバーとする）と岐阜県立看護大学の教員が共同で、利用者の意向に沿った退院後の療養生活を見通して、入院時から計画的支援が実践できる看護職者を育成するための「研修プログラム」を開発・実施・評価に取り組んだ研究である（藤澤ら, 2016, 2018）。当該「研修プログラム」は、講義・ワークショップ、実地研修（訪問看護ステーション・退院支援担当部署）、事例検討、リフレクション（グループ討議）等で構成されており、検討会メンバーは講義・ワークショップ及び実地研修を修了した看護職である。本研究の先行研究として、A医療圏の8つの医療機関への聴き取り調査を実施し、退院支援の課題を明確にしている。

2014年度には、B医療機関の看護職と大学の教員が共同で退院支援研修プログラムを企画し、各部署から研修参加者（6名）を選出し、試行した。

2015年度は、各部署が院内の退院支援に関するツール「退院困難な要因確認票」及び「退院支援チェックリスト」を活用しながら退院支援を実施することができるように、検討会メンバーと病棟看護師が、当該ツールの見直しと改善を行った。また、退院支援の組織的取り組みを促進する目的で、各部署の検討会メンバーが中心となって病棟看護師を対象とした学習会を開催するとともに、病棟看護師の退院支援をサポートする立場にある全部署の看護師長及び主任を対象にした研修会を看護部が開催した。

2016年度には、各部署の退院支援実施事例について、定期的な事例検討会を行い（3回/年）、退院支援の充実に向けたそれぞれの看護職の役割が明確になるように検討を行った。また、当該研修プログラムを受けた検討メンバーに聴き取り調査を行い、研修プログラムの成果を把握している。聴き取りでは、「実地研修により退院後の生活が考えられるようになった」「事例検討では多様な支援方法が考えられる」等の意見がみられている。さらに、この取り組みが「利用者ニーズを基盤とした退院支援の質向上に向けた人材育成モデル」の開発に繋がっている（藤澤ら, 2018）。

3. 保健・医療・福祉が連携した精神障がい者の地域生活支援体制のあり方

看護職が連携し、入院中から地域での生活までつながる精神障がい者の地域支援体制の構築を目指して、平成21年度から26年度までの6年間にわたって取り組まれた研究であり、A地域の看護職（保健所保健師、市町村保健師、単科精神科病院の看護部長）、県本庁担当課の保健師等と岐阜県立看護大学の教員が共同したものである（松下ら, 2017）。

本研究は、看護職間の連携に焦点を当てているが、多くの支援者と協働することを前提としながら、看護職の機能を活かすことにより、支援体制の充実に貢献すると同時に、看護職自身の支援能力を高めることとしていた。また、当初から、県全域を視野に入れた取り組みへの発展を念頭に置き、具体的な取り組みを通して考えるという方針を定めて、まずは一地域でのモデル的取り組みから始めたものである。

平成21年度および22年度は、A地域の保健師と病院看護師の意見交換を行った結果、連携の必要性の認識を共有し、連携したくても窓口やルールがないという課題を確認している。次いで、平成23年度および24年度は、病院看護師と市町村保健師それぞれの精神障がい者の地域生活支援や連携の実態と意識を調査し、連携への意識は高いが具体的な方法が明確でないことを確認している。また、意見交換にて、病院内の連携体制に課題があることが確認され、事例を通じた連携の実践が必要という意識が高まっている。平成25年度は、事例を通じた実践に取り組む必要と具体的な連携方法が提案されたが実践には至らなかった。

平成26年度には、保健所保健師が自身の実践として平成25年度に提案した具体的な連携方法を試行すると同時に、病院内での検討、地域保健師と病院看護師との検討により、連携の具体的な仕組みが考案された。その仕組みを活用して、保健所保健師が実践し、さらに仕組みを展開図に示し、当該地域における地域移行支援事業の仕組みとして位置づけを明確にするまでに至っている。

本研究に取り組んだ本学教員の松下ら(2017)は、通常の実践の中では、接する機会があまりない病院看護師と地域の保健師が意見交換を行い、それを継続しながら新たな取り組みに進んでいくことができたのは、大学の共同研究事業に位置づけ、教員もかわりながら継続していくことができたためと述べている。

Ⅶ. 共同研究における看護実践研究の特質

本学では、看護実践の改善・改革を目的とする実践を基盤にした研究活動、すなわち看護実践研究を教育・研究活動の中核として、県内看護職と大学教員による共同研究や博士前期・後期課程における研究活動の指導、及び県内看護職者への研究支援に取り組んできた。しかし、看護実践研究の特質が十分には明確にされていない現状があった。そこで、本章では、共同研究における看護実践研究の特質の明確化を目的として取り組んだ研究について、当該論文から転載して紹介する(大川, 2017)。

まずは、看護実践研究の分析枠組みを作成するため、看護実践研究のプロセスを丁寧に確認しながら進める本学博士前期課程の研究指導内容を質的帰納的に分類し、看護実践研究の構成要素を抽出した。次いで、本学の共同研究(3

年以上継続して取り組まれた4研究)の報告書の記述内容から、看護実践研究の構成要素に該当する内容を取り出し、類似する意味内容で分類した。

看護実践研究の構成要素として、表8に示した通り、【現状分析から導かれた課題】【職場での立場を踏まえた組織的取り組み】【利用者ニーズを基盤とした実践改善】【実践改善に向けた取り組みと成果の共有】【実践者の意識改革に向けた意図的働きかけとその成果把握】【実践者間の連携・関係づくりの強化】の6要素が抽出された。看護実践研究の構成要素ごとに共同研究の取り組み内容を取り出し、類似する意味内容で分類した結果、共同研究における看護実践研究の構成要素の内容としては、<把握した利用者ニーズや支援の実態から、実践上の課題を明確にする><利用者の思いやニーズに基づいて、看護職に求められる役割や必要な支援・体制づくりを検討する><実践者同士が支援の現状と課題を共有し、今後の援助のあり方を検討できる場をつくる><実践者への学習的取り組みを通して、実践改善に向けた共通認識づくりや知識・意欲の向上を図る><実践の充実に向けて、多機関・多職種間の連携・関係づくりの強化や支援体制づくりを図る>等の13項目が導出された。

これらのことから、現場看護職と大学教員の共同研究における看護実践研究の特質として、1. 利用者と実践者双方の観点からの現状分析による実践上の課題の明確化、2. 利用者ニーズを中核にした看護実践方法の創出と還元、3. 看護実践の振り返りと意見交流を基盤にした実践者の意識改革の推進、4. 多機関・多職種連携及び実践者間の関係づくりの強化が考えられた。

Ⅷ. まとめ

1. 岐阜県における共同研究事業の意義・成果

本学は県立の看護大学としての使命を果たすべく、岐阜県全域を視野に入れて多種多様な施設や看護職者との共同研究事業に取り組んできた。本事業は、県内看護の質向上ひいては県民の健康・福祉の向上に寄与しており、地域貢献としての意義は大きい。

実践現場の看護職にとっては、看護実践研究としての共同研究に取り組むことで、自己の実践活動を振り返り(省察)、保健医療福祉利用者が何を看護職に求めているか等を考える機会となっていると考えられる。また、大学教員

表8 現場看護職と大学教員の共同研究における看護実践研究の構成要素の内容

構成要素	大項目
現状分析から導かれた課題	実践者間での意見交換や事例検討を通して、支援の現状や課題を明確にする 把握した利用者ニーズや支援の実態から、実践上の課題を明確にする 利用者ニーズや支援の実態が明らかではない現状がある
職場での立場を踏まえた組織的取り組み	現場看護職や管理職が所属施設の特性や自己の立場を踏まえて研究活動に参加する
利用者ニーズを基盤とした実践改善	実践者間での意見交換や事例検討を通して、利用者ニーズを基盤にしたより良い援助を検討し、実践の充実を図る 利用者の思いやニーズに基づいて、看護職に求められる役割や必要な支援・体制づくりを検討する
実践改善に向けた取り組みと成果の共有	実践者同士が支援の現状と課題を共有し、今後の援助のあり方を検討できる場をつくる 実践改善に向けて協働して取り組み、その検討・実施・評価の内容・プロセスを研究者間で共有する 研究成果を看護実践現場に還元する
実践者の意識改革に向けた意図的働きかけとその成果把握	実践者への学習的取り組みを通して、実践改善に向けた共通認識づくりや知識・意欲の向上を図る 現場の課題を意識した実践とその振り返りを積み重ねて、現場看護職の認識の変化やケア方法の創出を図る
実践者間の連携・関係づくりの強化	実践の充実に向けて、多機関・多職種間の連携・関係づくりの強化や支援体制づくりを図る 現場看護職同士が相互理解を深め協力関係を構築する

大川 (2017, p. 49) の論文に掲載された表を一部改変した。

と共同したことで、実践活動の振り返りによる課題の明確化や実践者間での課題の共有・検討、協働的取り組みが推進されており、このプロセスを通して、看護実践の改善・充実に向けた看護職者の実践に対する意識の変化や認識の深まり、連携強化が図られている。

19ヶ年にわたる共同研究事業の積み重ねは、県内看護職の看護や研究活動に対する認識を高め、実践研究に肯定的な組織風土を培ってきた。現場看護職は、より主体的に共同研究に関与するようになっており、研究で得られた根拠に基づく実践方法を教員と共に考案し、試行・評価・修正することを通して、上司・同僚や他機関・他職種等に働きかけて組織的な実践改善を導いたと考える。共同研究事業は、県内看護職の看護実践能力を高めることに加えて、実践を改善・改革し、組織変革を導く能力を獲得することにつながっており、県内看護職の人材育成・看護生涯学習支援としても有用な研究活動であると考えられる。

2. 共同研究事業の課題と今後の発展の方向性

1) 若手～中堅看護職とのケア上の課題に関する共同研究への取り組み

近年、看護管理者との「人材育成／キャリア発達」に関する共同研究が増えてきているが、若手～中堅看護職が感じているケア上の困難や疑問、工夫したいことを研究課題として取り上げ、共同研究に参画できるよう研究体制を整える必要がある。そのためには、所属施設の看護管理者の

理解・協力が重要であり、若手～中堅看護職の看護生涯学習支援としての共同研究の意義を伝えていく必要がある。

2) 本学大学院博士前期課程修了者の共同研究への参画

本学博士前期課程修了者は、職場でインナーリサーチャー (Inner Researcher) として看護実践研究に取り組み、看護実践を組織的に改善・改革した研究経過・成果を修士論文として取りまとめている (北山, 2017)。修了後の状況として、看護実践研究に継続的に取り組む難しさを感じている修了者がいることから、修了者支援の側面を意図しつつ、修了者の共同研究への参画を促し、看護実践研究の継続的取り組みを支援することが必要と考える。

3) 看護実践研究の岐阜モデルとしての共同研究事業の取り組み成果の公表

共同研究の取り組み成果を学会等で報告することや論文投稿し、広く公表していくことが求められているが、本学紀要以外の学会誌に掲載されている論文本数は非常に少ないのが現状である。看護実践の改善・改革に直結する看護実践研究は、一部の研究結果を取り出して独立した研究として論文化しても、複雑な実践事象の中で現場の動きに合わせて取り組む一連のプロセスやダイナミクス、実践現場にとつての成果を限られた文字数の中でいきいきと伝えることは非常に難しい。看護実践研究としての共同研究を論文化する際、いかに取り組み内容の意義を表現して論文化するか、かつ科学論文として研究プロセスと結果を限定さ

れた頁数の中に記述するかは喫緊の課題である。

平成15年に発足し、本学が活動を支援してきた「岐阜県看護実践研究交流会」は、平成30年度末をもって活動を終了し、平成30年9月に設立された「看護実践研究学会」へと組織移行した。「看護実践研究学会」は、看護実践の改善・改革に寄与する看護実践研究の知の体系化と会員相互の交流による看護実践研究の推進・発展を図ることを目的としている。今後は、「看護実践研究学会」で、看護実践研究の岐阜モデルとして、共同研究の取り組みとその成果を公表していくことが期待される。

4) 看護実践研究としての共同研究の特性とあり方の探究

実践現場の看護職と大学教員が共同して、実践現場の課題を明確にし、課題解決のための取り組みを行う看護実践研究は、看護実践の質向上を可能にする一つの方法である。看護実践研究の特性は、多角的な現状分析によりニーズや課題を明確にし、現場の課題解決のための方法（取組み方法/実践方法）を実践活動の振り返り・評価を基盤に開発し、試行・評価して、その方法の成果を把握し、改善の方向性を明確化することであると考えるが、今後一層、その特性とあり方の検討を深める必要がある（会田ら、2017；黒江、2017；大川ら、2017）。

註1：遠隔会議システムとは、共同研究、研究支援、実習指導、博士前期課程特別研究の指導などへの活用を目的に導入したテレビ会議システムであり、モニター画面を通して互いの顔を見ながらの会話や集団討論が可能である。

謝辞

これまで本学の共同研究事業に参画された看護職の皆様、本学教員の皆様に深く感謝いたします。

文献

会田敬志，大川眞智子，松下光子ほか．（2017）．看護実践の改善・改革をめざす看護実践研究の探究：多様な実践現場と大学による共同研究の成果と今後の発展，第37回日本看護科学学会学術集会プログラム集，37．

藤澤まこと，高橋智子，杉野緑ほか．（2016）．利用者ニーズを基盤とした退院支援の質向上に向けた人材育成モデルの開発（第2報），岐阜県立看護大学紀要，16(1)，63-74．

藤澤まこと，高橋智子，杉野緑ほか．（2018）．利用者ニーズを

基盤とした退院支援の質向上に向けた人材育成モデルの開発（第3報），岐阜県立看護大学紀要，18(1)，63-76．

岐阜県立看護大学看護研究センター．（2016）．岐阜県立看護大学の共同研究事業 数字でみる15カ年の実績．

平山朝子．（2001）．報告書の刊行にあたって，岐阜県立看護大学 平成12年度共同研究報告書．

石川かおり，葛谷玲子，高橋未来ほか．（2014）．精神科長期入院患者の退院を支援する看護の検討，岐阜県立看護大学紀要，14(1)，131-138．

北山三津子．（2017）．看護実践研究をどう教えているか，看護研究，20(6)，527-532．

黒江ゆり子．（2017）．看護実践研究の意義と方法，看護研究，20(6)，520-526．

松下光子，石川かおり，葛谷玲子ほか．（2017）．共同研究「保健・医療・福祉が連携した精神障がい者の地域生活支援体制のあり方」の6年間の取り組みと成果，岐阜県立看護大学紀要，17(1)，131-136．

大川眞智子．（2017）．看護実践研究の特質の明確化に関する研究 その1—看護実践現場の看護職と大学教員の共同研究における看護実践研究の特質—，岐阜県立看護大学紀要，17(1)，43-54．

大川眞智子，黒江ゆり子，田辺満子ほか．（2017）．実践の質向上を可能にする看護における実践研究の特性，第37回日本看護科学学会学術集会プログラム集，61．